

宇城市移住コーディネーター募集要項

「移住コーディネーター」とは？

宇城市への移住を検討している人の相談対応を通じ、地域の魅力を伝え、実際に移住してきた人の新しい生活をサポートする活動を行う人です。ほかにも、都市部で開催される移住イベントへの参加や移住体験ツアーの企画・運営など宇城市の魅力を多くの方に発信する活動もあります。

宇城市に移住された方、県外で暮らしたことがある方、人や地域との交流が好きな方、一人ひとりのニーズに寄り添い、移住を検討している方や移住した方をサポートしたいという思いのある方を募集します。

1 募集人数

1名

2 活動内容

- (1) 移住促進に向けたホームページや SNS による情報発信
- (2) 移住者向けのリーフレット作成等に係る情報収集
- (3) 移住に係る相談対応及び移住後のサポート
- (4) 移住先での集落及び地域住民との調整
- (5) 都市部で開催される移住フェア等での広報活動や相談対応、個別相談者のアフターフォロー
- (6) 視察希望者への対応
- (7) 移住体験ツアーや移住者交流会、移住者間のネットワーク作りの企画運営
- (8) 移住及び定住のための空き家の利活用や空き家・空き地バンクの利用登録推進、マッチング
- (9) 熊本県移住相談員からの視察及び相談依頼への対応
- (10) その他移住定住の促進に関し必要な活動

3 応募要件

- (1) パソコンの基本操作(インターネット、メール、Word、Excel、PowerPoint 等)ができる方
- (2) 普通自動車運転免許証を有している方
- (3) 宇城市に住民票がある方または移住コーディネーターに委嘱されてから1か月以内に宇城市に住民票を異動できる方
- (4) 宇城市の生活環境、文化等を積極的に理解する意欲があり、主体的に活動に取り組むことができる方
- (5) 移住者に対し、情報提供や相談対応等の支援を行う意欲のある方
- (6) 移住者を受け入れる地域や集落等に積極的に関わり、地域住民と良好な関係が築けるようサポートできる方
- (7) 心身の故障なく誠実に活動を遂行できる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

4 勤務条件等

勤務場所	宇城市役所 市長政策部 地域振興課
雇用形態	宇城市移住コーディネーターとして委嘱
報酬	月額 291,000円上限
待遇	市との雇用関係はありませんので、社会保険、雇用保険等はありません。
活動時間数 活動時間	月124時間(原則、祝日及び年末年始は除く。) 原則、8時30分から17時15分まで(うち休憩時間1時間) ※活動内容により、活動時間が上記以外の時間になる場合があります。
委嘱期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※委嘱は年度単位で行い、活動の姿勢や成果に応じて再任することがあります。 ※移住コーディネーターとしてふさわしくないと判断した場合、委嘱期間中でも終了することがあります。
活動費	予算の範囲内で補助します。(上限150万円)

5 提出書類

専用の応募用紙

※電子メール、郵送、窓口持参のいずれかの方法により提出してください。

※提出された書類は返却いたしません。

6 提出期限

令和8年3月25日(水)17時まで(必着)

※応募状況により、期限前に受付を締め切る場合がありますので、ご了承ください。

7 提出先及び問い合わせ先

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

宇城市 市長政策部 地域振興課 まちづくり推進係 (担当 橋口) TEL(0964)32-1906

メールアドレス chiikishinkoka@city.uki.lg.jp

8 選考方法

面接にて選考を行います。

面接日時・場所及び選考結果については、個別に電話または文書にてお知らせします。

9 その他

(1)活動内容については、状況に応じ変更になる場合があります。

(2) 選考時にかかる費用(郵送料、交通費等)及び採用決定後の引っ越しにかかる費用等は個人負担になります。

(3)詳細につきましては、「7 問い合わせ先」にご連絡ください。